ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地域に密着した経営の支援団体が、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで一体的な支援を行うとともに、取組に必要な経費の一部を補助します。

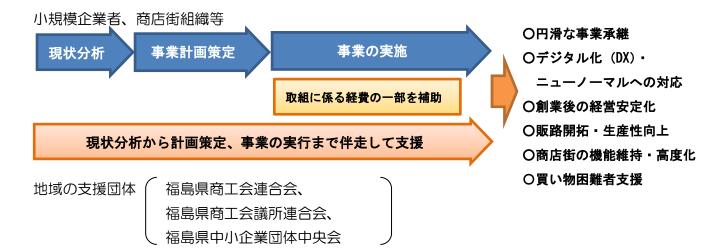
1 事業概要

本補助金事業には、「小規模企業枠」と「商店街枠」があります。

本補助金事業には、「小規模企業枠」と「商店街枠」があります。		
	小規模企業枠	商店街枠
補助の対象と	○県内の小規模企業者等が行う	○県内の商店街組織等が行う
なる取組	以下の取組	以下の取組
	・円滑な事業承継	·商店街機能維持·高度化
	·デジタル化(DX)や新しい生活様式	・買い物困難者支援
	(ニューノーマル)への対応	
	・創業から3年以内の経営安定化	
	・販路開拓及び生産性向上	
補助対象者	○小規模企業者	○商店街組織等
	・会社及び会社に準ずる営利法人(株式	·商店街振興組合、商店街振興組合連合会
	会社、合同会社等)	などの商店街組織
	·個人事業主	・事業協同組合等において組織された商店街
	·事業協同組合 等	組織
	※複数の小規模企業者等が共同で事業に取	·任意団体(商店街組織) 等
	り組む場合も対象になります。	
補助率等	〇円滑な事業継承タイプ	○商店街機能維持・高度化タイプ
	·補助率 3/4以内	·補助率 2/3以内
	·補助上限 50万円	·補助上限 150万円
	○デジタル化(DX)・ニューノーマル対応タイプ	○買い物困難者支援タイプ
	·補助率 3/4以内	·補助率 2/3以内
	·補助上限 30万円	·補助上限 200万円
	○創業後の経営安定化タイプ	
	·補助率 2/3以内	
	·補助上限 30万円	
	○販路開拓及び生産性向上タイプ	
	·補助率 2/3以内	
	·補助上限 30万円	

2 事業スキーム

地域の支援団体が、現状分析から事業計画の策定、事業の実施に至るまで伴走して支援を行います。



3 補助金の申請時期等

(1)募集期間

令和5年7月3日(月)~7月31日(月)

(2)事業実施期間

【小規模企業枠】交付決定通知の日 ~ 令和5年12月31日(日)まで 【商 店 街 枠】 交付決定通知の日 ~ 令和6年 1月31日(月)まで

(3) 事業の事務局

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金事務局

- ○福島県商工会連合会
- ○福島県商工会議所連合会
- ○福島県中小企業団体中央会

(福島県より上記3団体に委託して事業を実施)

(4) 申請に関する問い合わせ先等

問い合わせ先:管轄の商工会や商工会議所及び中小企業団体中央会